

わい!! 情報市場



問合せ 財政課 内線254
257・FAX(43)7383
子どもの手当の手続きはお済ですか

インターネットにおける不当請求
クリック、占い
サイトやアイドルのファンサイトの紹介、無料
の着うたや待ち受け画面のダウントロードサイト
に入るなどさまざまです。

今月の納税など

国民健康保険税 第3期
介護保険料 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期

※納税に口座振替を用いた利用の人
は、残高不足などに注意ください。
▼休日納税相談

とき 9月26日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課、保険年金課
▼夜間納税相談
とき 9月10日(金)午後5時15分～9時

最終日曜日に市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを
行うため、毎月最終日曜日(今月は26日)
午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、
税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)
に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場(大字平野)を開庁しています。9月は28日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 (48)0050・FAX(48)0120



愛の献血

とき 9月22日(水)①午前9時30分～正午 ②午後2時～4時

ところ ①中央商店街駐車場(勤労福祉会館隣) ②幸手総合病院

※献血カードを用意して下さい。

※都合により日時の変更もあります。

問合せ 健康増進課 (42)8421・FAX(42)2130

国保の保険者証の更新

国民健康保険被保険者証を10

平成23・24年度入札参加資格審査申請の受付

申請業種 I 「建設工事」「設計・調査・測量」「土木施設維持管理」

▼更新(電子)申請をされる人

受付期間 建設工事／10月18日(月)～11月30日(火)、建設工事以外(設計・調査・測量、土木施設維持管理)／10月18日(月)～11月12日(金)

申請方法 更新(電子)申請後に確認・証明書類を県入札審査課に郵送

提出書類 県公文審査課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/c12/>)・市ホー

昭和館からのお知らせ

昭和10年頃から30年頃までの

実物資料・写真・映像などを通じて、戦中・戦後の国民生活上の勞苦を伝えています。ご来館をお待ちしています。

問合せ 昭和館 (03)3222-2577(飯田橋駅徒歩10分)

問合せ 市民課、保険年金課、

税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

問合せ 子育て支援課 (42)8454・FAX(42)2130
昭和10年頃から30年頃までの
实物資料・写真・映像などを通じて、戦中・戦後の国民生活上の勞苦を伝えています。ご来館をお待ちしています。

問合せ 昭和館 (03)3222-2577(飯田橋駅徒歩10分)

くらしの110番

インターネットにおける不当請求

◆アドバイス
身に覚えがないときは、安易に業者に連絡したり、氏名や連絡先などの新たな個人情報を教えないことが鉄則です。パソコンの画面上にIPアドレスや接続プロバイダ名を表示したり、携帯電話の画面上に個体識別番号や携帯電話会社名、所在地を表示したりして、こ

インターネットにおける不当請求
トにおける不当請求のきっかけ
は、ネットサー

フイン、広告メールのJIR」を

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分~午後5時15分です)

農業者年金に 加入しませんか

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金として農業者だけが加入できる政策年金です。

▼農業者年金の特徴

①国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、誰でも加入できます。

②毎月の保険料は、2万円から6万7,000円まで、100円単位で自由に選択でき、いつでも見直せます。

③保険料の全額が、社会保険料控除の対象となります。

④積み立てた保険料とその運用益が個人別に管理され、その額によって将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」で、少子化に強い、財政的に安定した制度です。

⑤認定農業者で青色申告をしている人など、扱い手として頑張る人には、最大で保険料の半額の国庫補助があります。

⑥もし80歳になる前に亡くなつた場合でも、80歳までに受け取るはずの年金を、死亡一時金として遺族が受け取れます。

※詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

(15)

■ 7月の救急と火災／救急車出動件数209件(急病119件、交通事故20件、その他70件)

問合せ 農業委員会事務局 内

線536・FAX (43) 1123

消費生活センター設置 相談実施日を拡大

市では、訪問販売や契約のトラブルなど、消費生活に関する苦情や問い合わせに対し、専門の相談員が応じています。

消費生活相談の充実を図るために、相談の実施日を7月からこれまでの週2日および毎月第1

水曜日の実施から、週4日間の実施へ拡大し、これに伴い、相談窓口を消費生活センターとしました。お気軽にご相談ください。

とき 毎週月曜・水曜・木曜・金曜日(週4日)午前10時~午後3時30分

※正午~午後1時は除く。

ところ 市役所本庁舎1階くらし安全課内

※電話相談も可。

問合せ くらし安全課 内線1
74・FAX (44) 0257

排水設備工事責任 技術者共通試験

受験資格 つぎのいずれかに該当する人

①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
②高等学校を卒業した人で、排

水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する人
③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する人
④①~③に準ずる人

試験会場 聖学院大学(上尾市戸崎1-1-1)
受付期間 9月6日(月)~30日(木)
※受験案内は9月1日(水)から下水道課(幸手市大字平野923第二浄水場2階)にて配布しています。

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参照。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

※試験は2年に1度実施します。
申込み 郵送(詳細は受験案内を参考。)

とき 9月25日(土)午前9時45分~午後2時30分
ところ 久喜特別支援学校校庭(久喜市上清久1-10-0)
スローガン はしつて!おどつて!かがやいて!

受付・代表者受付は不可)また、傍聴の権利は他人に譲渡できません。受付は先着順に行いますが、定員を超えた場合は抽選となります。

問合せ 都市整備・駅周辺開発課 内線562・FAX (43) 7656

▼第26回運動会
県立久喜特別支援学校
からのお知らせ

市都市計画審議会の開催

とき 9月28日(火)午後3時から

ところ 市役所第2庁舎2階第1会議室

議題 幸手駅西口土地区画整理事業概要説明・幸手都市計画

送を視聴できない世帯に給付しています。申込みは、12月28日(火)まで。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター 057

0-033840

1152へ。

地デジ簡易チューナーの無償給付等の支援

経済的理由などで地デジ放送を視聴できない世帯に給付しています。申込みは、12月28日(火)まで。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター 057

0-033840

1152へ。

の変更概要説明について

問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター 057

99・FAX 048(739)

ちらの個人情報を把握しているかのように見せることあります。業者はこれらから連絡しない限りこれら以上の情報を知り得ません。また、「登録しました」「入会ありがとうございました」と表示され、料金を請求されても、契約が有効に成立しているとは限りません。

契約が有効に成立していない場合には、支払いの義務は生じません。さらに、パソコンの画面に請求画面が張り付きどうやっても消えないことがあります。ですが、これは、パソコンの中に入り込んだ不正プログラムが原因なので、処理可能です。あわてて業者に連絡せずに、消費生活相談窓口に相談しましょう。

※不安に思うことや消費生活の「相談は、消費生活相談 (43) 1111-1内線192(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時~午後3時30分)または消費生活支援センター春日部 048(734) 099・FAX 048(739)